

## 舞鶴文具株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月21日～令和7年1月20日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和2年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和2年1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：年次有給休暇の取得状況を現状より改善する

<対策>

- 令和2年1月～ 年次有給休暇の取得状況について現状を把握する
- 令和2年2月～ 全従業員の年次有給取得状況を毎月集計し、公開する
- 令和2年3月～ ワークライフバランス実現に向けた意識改革の為、情報配信や研修を行う